


2026年1月29日、「省エネ診断結果報告会」を実施しました

「省エネ診断」の結果がまとまりましたので、診断結果報告会を開催しました。

報告書には21項目の省エネ施策案がまとめられており、リコージャパン(株)から詳細な説明がありました。

全ての省エネ施策を実行すると、初期投資も相応に必要なですが、現状明確になっている項目だけで年間数百万円のエネルギーコスト低減になることが分かりました。

ここでは21項目の省エネ施策案のうち、汎用性があり県内製造業者の皆さんに特に参考になりそうなものを下表にピックアップしました。

省エネ診断をもとにした改善施策提案	
① 空調制御システム(EMS(エネルギーマネージメントシステム))の導入	
設定した条件に基づき全てのエアコンを自動運転制御できるシステムです。導入には相応の初期費用がかかり、また導入後の運用コストも必要になりますが、冷え過ぎや暖め過ぎをなくしつつ、デマンド管理(デマンド上限の削減)も自動で行えますので、年間10%以上の削減効果が期待できる可能性もあります。	
② 照明の間引き(明るすぎる場所の減灯)	
JISの照度基準では、作業内容や空間用途に応じた「推奨照度」が定められています。蛍光灯からLEDへ更新した場合や(蛍光灯よりLEDの方が照度が高くなります)天井が低い作業場においては、作業内容に対して照度が高くなりがちです。 そこで照度計を用いて計測した上、照度調整機能付きLEDへの変更、または部分消灯やランプ抜きなどで照明照度の適正化が出来れば、照明消費電力量の削減につながります。	
③ 蒸気配管の保温	
蒸気配管やバルブ類に保温を施せば、放熱が防止でき、燃料効率向上につなげることができます。 省エネ法でも判断基準として定められているJIS-A9501の規格に準拠して設計・施工(保温材の種類や厚みも決定)するなど、適正運用を心掛けましょう。	
④ 地下水の有効活用	
地下水を工場内で利用している場合、屋根への散水(屋根下温度を下げ、冷房電力を低減)や空調室外機への水噴霧(夏季における空調室外機の熱効率向上)への活用も期待できます。	

報告を受けた当社からは、「圧縮エア配管のエア漏れ調査方法」、「デマンドコントロールの仕方(対応方法やマニュアル化について)」、「事務所にサーキュレーターを設置する場合の適正台数」などについて質問がありました。

また経営企画部竹森部長からは「各施策をしっかりと確認した上で、当社で実施する場合の助言を求めている」との発言がありました。

今回は、この診断結果をもとに今後の取組計画の策定を支援する予定です。